

特定証券情報

【表紙】

【公表書類】

特定証券情報

【公表日】

2024年4月1日

【発行者の名称】

グラントマト株式会社
(Grantomato Co., Ltd.)

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 南條 浩

【本店の所在の場所】

福島県須賀川市狸森字下竹ノ内9番地5

【電話番号】

0248-94-2014 (代表)

【事務連絡者氏名】

取締役管理本部長 遠藤 誠也

【担当 J - A d v i s e r の名称】

フィリップ証券株式会社

【担当 J - A d v i s e r の代表者の役職氏名】

代表取締役社長 永堀 真

【担当 J - A d v i s e r の本店の所在の場所】

東京都中央区日本橋兜町4番2号

【担当 J - A d v i s e r の財務状況が公表される ウェブサイトのアドレス】

<https://www.phillip.co.jp/>

【電話番号】

(03)3666-2321

【有価証券の種類】

普通株式

【有価証券の発行価額又は売付け価額の総額】

96,000,000 円

【取引所金融商品市場等に関する事項】

東京証券取引所 TOKYO PRO Market
また、振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

【安定操作に関する事項】

該当事項ありません

【公表されるホームページのアドレス】

グラントマト株式会社
<https://www.grantomato.jp/>
株式会社東京証券取引所
<https://www.jpx.co.jp/>

【投資者に対する注意事項】

- 1 TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、第一部 第3 4【事業等のリスク】において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
- 2 発行者情報を公表した発行者のその公表の時点における役員（金融商品取引法（以下「法」という）第21条第1項第1号に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者をいう）は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。

- 3 TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例（以下「特例」という）に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。
- 4 東京証券取引所は、発行者情報の内容（発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません）について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

第一部【証券情報】

第1【特定投資家向け取得勧誘の要項】

1【新規発行株式】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行数	内容
普通株式	80,000	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない提出会社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株となっております。

(注) 1. 2024年4月1日開催の取締役会決議によっております。

2. 振替機関の名称及び住所

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

2【特定投資家向け取得勧誘の方法及び条件】

(1)【特定投資家向け取得勧誘の方法】

形態	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当による 特定投資家向け取得勧誘	—	—	—
株主割当によらない 特定投資家向け取得勧誘	80,000	96,000,000	48,000,000
計(総発行株式)	80,000	96,000,000	48,000,000

(注) 後記割当予定先に対する第三者割当の方法により特定投資家向け取得勧誘(以下「本取得勧誘」という。)を行います。

(2)【特定投資家向け取得勧誘の条件】

発行価額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数 単位	申込期間	払込期日
1,200	600	100	自2024年4月1日(月) 至2024年4月25日(木)	2024年4月26日(金)

(注) 1. 上記の各金額の意味は、以下のとおりであります。

「発行価額」：本取得勧誘に対する申込みの際に投資家が当社に対して支払う1株当たりの金額

「資本組入額」：1株当たりの増加する資本金の額

2. 発行価格は、2024年4月1日に開催した臨時株主総会において、2024年4月26日を払込期日として実施予定の増資について、発行株数の上限を80,000株とし、払込金額の下限を1株1,200円とすること、また、募集事項の決定を取締役に委任することとする議案を付議し、可決、決定したのを考慮し、1株当たり1,200円と決定いたしました。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は600円(増加する資本準備金の額の総額48,000,000円)と決定いたしました。

4. 申込み及び払込みの方法は、割当予定先より募集株式申込証の提出を受け、払込期間内に後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものといたします。

5. 本取得勧誘に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」といいます。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取り扱います。

なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

(3)【申込取扱場所】

社名	所在地
グラントマト株式会社	福島県須賀川市狸森字下竹ノ内9番地5

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社足利銀行 郡山支店	福島県郡山市本町 1-1-1

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行新株予約権証券】

(1) 【特定投資家向け取得勧誘の条件】

該当事項はありません。

(2) 【新株予約権の内容等】

該当事項はありません。

(3) 【新株予約権証券の引受け】

該当事項はありません。

5 【新規発行預託証券及び新規発行有価証券信託受益証券】

(1) 【特定投資家向け取得勧誘の条件】

該当事項はありません。

(2) 【新規発行預託証券及び新規発行有価証券信託受益証券の内容等】

該当事項はありません。

(3) 【新規発行預託証券及び新規発行有価証券信託受益証券の引受け】

該当事項はありません。

6 【新規発行等の理由及び新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行等による手取金の額】

払込金額の総額 (円)	発行諸費用の概算額 (円)	差引手取概算額 (円)
96,000,000	2,220,000	93,780,000

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、フィリップ証券株式会社への手数料 100 万円、株価算定手数料 50 万円、株主名簿管理人手数料 20 万円、電子公告調査手数料 10 万円、登記費用 42 万円であります。
なお、発行諸費用の内訳については概算額であり、変動する可能性があります。

(2) 【新規発行等の理由及び手取金の使途】

当社は、本第三者割当増資における調達資金を主に設備投資資金に充当する予定です。調達した資金を実際に支出するまでは、当社取引銀行の口座にて管理する予定です。

また、設備投資に関する不足額が生じた場合には借入れ等の手段で調達する予定です。

第2 【特定投資家向け売付け勧誘等の要項】

1 【売付け有価証券】

該当事項はありません。

(1) 【売付け株式】

該当事項はありません。

(2) 【売付け新株予約権証券】

該当事項はありません。

(3) 【売付け預託証券及び売付け有価証券信託受益証券】

該当事項はありません。

2 【売付けの条件】

該当事項はありません。

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

1 【割当予定先の状況】

(1) 割当予定先の概要

名称	株式会社 古谷商店
所在地	静岡県静岡市駿河区小鹿 2-18-10
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 古谷 宗一郎
事業内容	米穀類・雑穀・飼料販売
資本金	10,000 千円
設立年月日	1991 年 7 月 1 日

名称	株式会社 おてんとさん
所在地	宮城県大崎市古川休塚字南田 9
代表者の役職・氏名	代表取締役 高橋 榮吾
事業内容	農業資材・食料品等小売
資本金	50,000 千円
設立年月日	2000 年 1 月 12 日

名称	有限会社 南條商店
所在地	福島県須賀川市狸森字下竹ノ内 9-8
代表者の役職・氏名	取締役 南條 浩
事業内容	持株会社
資本金	3,000 千円
設立年月日	2000 年 8 月 10 日

名称	福井精米株式会社
所在地	福井県福井市森行町 5 号 15 番地の 2
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 樋田 光生
事業内容	米穀・麦販売
資本金	80,000 千円
設立年月日	1976 年 7 月 7 日

(2) 発行者と割当予定先との間の関係

株式会社古谷商店並びに福井精米株式会社については、米の販売を主体とした永年の取引先であります。株式会社おてんとさんについては、今後の業務連携を検討しております。有限会社南條商店については、当社株式の 57.32%を保有する既存株主であります。

(3) 割当予定先の選定理由

株式会社古谷商店については、当社の取引先であり、永年のビジネスパートナーとしてお付き合いさせて頂いております。当社が TOKYO PRO Market に上場して以降、当社の成長戦略にご理解を頂いており、選定に至っております。

株式会社おてんとさんについては、宮城県下にて農業資材・食料品等小売業を行っている会社であり、従前より業務連携の検討を進めていることから、選定に至っております。

有限会社南條商店については、当社の筆頭株主で純粋持株会社であり、当社が TOKYO PRO Market に上場して以降、当社の成長戦略にご理解を頂いており、選定に至っております。

福井精米株式会社については、当社の取引先であり、永年のビジネスパートナーとしてお付き合いさせて頂いております。当社が TOKYO PRO Market に上場して以降、当社の成長戦略にご理解を頂いており、選定に至っております。

(4) 割り当てようとする株式の数

株式会社古谷商店	30,000 株
株式会社おてんとさん	20,000 株
有限会社南條商店	20,000 株
福井精米株式会社	10,000 株

(5) 株券又は新株予約権証券の保有方針

全ての割当予定先の保有方針に関しては、当社と割当予定先との面談において、当社より今後も当社を長期に支援していただきたく、本件第三者割当の目的を説明してよくご理解をいただき、長期保有する方針であることを口頭で確認しております。

(6) 払込に要する資金等の状況

割当予定先である上記法人4社とも、決算書を閲覧し、第三者割当増資の払込みについて十分な資力を有することを確認しております。また、商業登記簿謄本を確認することによりその実在性を確認しております。加えて、当該出資により資金繰りに問題が生じることはない、口頭で確認しております。

(7) 割当予定先の実態

当社は、割当予定先及び割当予定先の主な出資者につきましては、以下の要件により、暴力団等の反社会的勢力とは一切関係ないことを確認しております。

- ① 割当予定先である株式会社古谷商店（静岡県静岡市駿河区小鹿2-18-10 代表取締役社長古谷宗一郎）、株式会社おてんとさん（宮城県大崎市古川休塚字南田9 代表取締役高橋榮吾）、有限会社南條商店（福島県須賀川市狸森字下竹ノ内9 番地8 取締役南條浩）及び、福井精米株式会社（福井県福井市森行町5 号15 番地の2 代表取締役社長樋田光生）からは、反社会的勢力とは一切関係のないことを聴取しております。
- ② 当社で独自に行ったインターネット上でのデータベース検索を利用し反社会的勢力等との係わり等を連想させる情報及びキーワードを絞り込み複合的に検索することにより、その係わりを調査した結果、割当予定先と反社会的勢力との係わりを疑わせるものは検出されませんでした。

以上により当社は、割当予定先である上記法人4社は反社会的勢力とは一切関係がないと判断し、これに係る確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

2 【株券又は新株予約権証券の継続所有】

該当事項はありません。

3【発行条件に関する事項】

発行価額の決定に際しては、直近の本第三者割当に係る処分価額は、直近の当社普通株式の株価が当社の株主価値を適正にあらわしていると考えられることから、臨時取締役会決議日（2024年3月8日）の最終取引日（2024年2月21日）の東京証券取引所における当社普通株式の終値である1株あたり1,200円としております。

また、第三者機関による直前期の株主資本価値算定による中間値が1,276円であることから1株あたり1,200円は特に有利な金額に該当しないと判断しました。なお、上記払込金額の決定方法は、日本証券業協会の定める「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠したものとなっております。

また、本第三者割当増資により、新たに発行する株式数は、普通株式80,000株であり、2024年2月29日現在の当社発行済株式総数（自社株除く）1,920,000株に対して4.17%（議決権総個数19,200個に対して4.17%）の希薄化が生じることとなります。しかしながら、本第三者割当増資は、当社の今後の事業拡大や企業価値の向上に寄与するものと考えており、今回の発行数量と希薄化の規模は合理的であると判断しております。

なお、慎重な手続きを経る観点から、本日開催した臨時株主総会において、会社法200条第2項に定める特に有利な金額による発行に該当すると判断される可能性も踏まえて、今般実施予定の増資について、発行株数の上限を80,000株とし、払込銀額の下限について1株1,200円を下限とすること、また、募集事項の決定を取締役に委任することとする議案を付議し、特別決議により可決、決定いたしました。この結果を考慮し、本日開催の取締役会にて発行価格は1株当たり1,200円にて決議いたしました。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5【第三者割当後の株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式の総数 に対する所 有株式数の 割合 (%)	割当後の所 有株式数 (株)	割当後の株 式の総数に 対する所有 株式数の割 合 (%)
有限会社南條商店	福島県須賀川市狸森字 下竹ノ内9番地8	1,100,600	57.32%	1,120,600	56.03%
グラントマト 従業員持株会	福島県須賀川市狸森字 下竹ノ内9番地5	288,500	15.03%	288,500	14.43%
南條 浩	福島県石川郡古殿町	100,200	5.22%	100,200	5.01%
南條 祥子	福島県石川郡古殿町	75,000	3.91%	75,000	3.75%
南條 一樹	福島県須賀川市	60,000	3.13%	60,000	3.00%
石井 康雄	福島県岩瀬郡鏡石町	50,000	2.60%	50,000	2.50%
緑川 泰由	福島県石川郡古殿町	40,000	2.08%	40,000	2.00%
佐藤株式会社	福島県郡山市中町2番 7号	31,000	1.61%	31,000	1.55%
株式会社古谷商店	静岡県静岡市駿河区小 鹿2-18-10	—	—	30,000	1.50%
株式会社おてんとさん	宮城県大崎市古川休塚 字南田9	—	—	20,000	1.00%
その他		174,700	9.10%	184,700	9.24%
合計		1,920,000	100.00%	2,000,000	100.00%

(注) 1. 小数点第3位を四捨五入しております。

6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

- 8 【その他参考になる事項】
該当事項はありません。

第4 【その他の記載事項】

第二部 【参照情報】

第1 【参照情報】

会社の概況及び事業の概況等証券情報等の提供又は公表に関する内閣府令第2条第2項第1号ハ及びニに掲げる事項については、以下に掲げる情報を参照すること。

1 【発行者情報】

https://ssl4.eir-parts.net/doc/7137/ir_material_for_fiscal_ym/146344/00.pdf

(公表日：2023年11月30日)

2 【参照情報の補完情報】

参照情報としての発行者情報に記載された「事業等のリスク」について、発行者情報の公表日以後本特定証券情報公表日（2024年4月1日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該発行者情報には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本特定証券情報公表日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項也没有ありません。

なお、第一部第1の2（2）の「申込期間」中に、発行者に係る決算短信の開示等が行われた場合には、特定投資家向け取得勧誘を行う者において、投資家が当該開示等の内容を踏まえた上で申込みを行うか否か、その意向を確認するものとします。

第三部 【特別情報】

第1 【有価証券の様式】

該当事項はありません。

第2 【外部専門家の同意】

該当事項はありません